



ユニバーサルサービス実現のために ③

『障害者』って誰のこと？

～「ふつうの暮らし」とユニバーサルサービス～

ふつうの暮らし研究所 所長
NPO 法人 日本シーティング・コンサルタント協会 理事長
理学療法士

吉川 和徳

障害って何だろう

まず(写真1)をご覧ください。これはある公園の車いすのまま入ることができるように配慮されたトイレに、「身体障害者以外は使用しないで下さい」という張り紙がしてあったので、筆者が撮影したものである。

講演などの際にこの写真を受講生に見せて、「あなたはこのトイレを使いますか？」という質問をすると、「時と場合によっては使う」という返事が返ってくることが多いの



(写真1)

で、ではどのような場合に使うのか、と聞くと、「間に合わない時」「混んでいる時」とか大体そのような答えが返ってくる。

「ではそういうときだけ 身体障害者 になるのだね」と言うと、笑いが起こることになる。

*

さて、この場合の「身体障害者以外」とは「誰」以外のことを言っているのだろうか。杖をついている人はこのトイレを使っているのだろうか。膝が痛い高齢者はどうだろう。アキレス腱を切って、ギブスを巻いて松葉杖をついている若いスポーツ選手はどうなのだろう。ベビーカーごと個室に入れるから便利なので、ベビーカーを押しているお母さんは使っているのだろうか。

また、(写真2)のボタンを押す「弱者」とはいったい誰のことであろうか。街でよく見かけるこのような表示や看板から、「障害」という概念について考えてみたい。

講演などの際、受講生に「あなたは自分のことを障害者だと思いませんか」と質問すると、そう思わないと答える人が多い。ところが「自分は障害者とは思っていない」と答えた人が実は眼鏡をかけていたり、コンタクトレンズを使っていたりすることがよくある。

実は眼鏡やコンタクトレンズは補装具に分類される福祉用具であって、補装具には他



(写真2)

に、車いす、義足、義手、補聴器、義歯、などがある。補装具とは、切断した足の代わりにする義足のように、自分の体の機能を補完する道具のことである。

*

つまり「私は障害者ではない」と思っている人も、実は「視覚障害」を補うために眼鏡という補装具を使っているわけであるが、義足をつけたら足が生えてくるわけではないのと同様、眼鏡をかけたからといって「視覚障害」がなくなるわけではない。眼鏡という道具を活用することによって、視覚障害があっても日常生活に不自由を感じていないだけの話である。

これを例にすれば、義足を使うことによって移動が自由にでき、そのことによる不自由を感じていなければ、下肢切断という障害があっても別に障害者でも何でもないということになる。

しかし、飛んだり跳ねたり、走ったり、ということになると、下肢切断による問題を感じるようになるかもしれない。これは、飛んだり跳ねたりするという行為について問題を感じる(生じる)のであって、その人に障害があるという意味の「障害者」ということとは少し違うのではないかと思う。

多くの場合、心身機能や身体構造などの個

人の持つ特徴が、その人が暮らす社会の多数派と比較して違う、と判断した場合にその人が「障害者」である、と認識してしまいがちである。

例えば「目が見えない人が…」と書けばいいところを「目が見えない障害者が…」と書いてあったり、「身体機能が低下した人が」と書けばいいところを「身体機能が低下した障害者でも使いやすい道具が開発されました」と書いてあったりする新聞記事などを目にすることも多いのではないだろうか。

環境がつくる障害

こうした問題について、少し違った観点から整理してみたい。

浴室に置いてある小さな腰掛けから、皆さんが立ち上がる時のことを想像していただきたい。20センチくらいの高さの小さな腰掛けに裸で座っており、洗い場の床は濡れていて滑りやすい。その状態から立ち上がろうとする時、浴槽の縁などにつかまっていないだろうか。どこにもつかまらずにスクッと立ちあがっている人というのはあまりいないと思う。

では、このような状態の人ば「つかまらな」と立ち上がることができない」能力と判断されるのだろうか。

*

このような状態の人はおそらく、「つかまらな」と立ち上がることができない」という能力ではなく、「つかまらなくても立ち上がることができる」能力と判断される方が多いだろう。

ところが、この例のように、服を着ていない、周りが濡れていて滑りやすい、座っている腰掛けが低い、という自分の身体機能とは

関係のない物的な環境因子が変化すると、「つかまらないうち上がることができない」という状況になる。つまり環境が変わると、できていたことができなくなったりすることがある、ということである。

同じように、玄関に段差があるから外出できない、和式トイレなのでトイレで排泄できない、なども本人の身体機能の問題ではなく、環境によって作られた障害ということになるし、光がないところ(真っ暗闇)では、全盲の人が晴眼者の手を引いて歩く、などは環境の変化が「障害」を入れ替えてしまうという例でもある。

*

このように考えてみると、実は「障害」というのは、環境によって多分に影響を受けているということが分かる。

つまり障害とは「人と物的及び社会的環境との間の相互関係の結果生じる多次元の現象」であるわけで、足が動かない、眼が見えないなどの個人の持つ特徴や能力が、多数派の人と異なるということだけが「障害」ではないのであるが、前述のように、障害という現象に「者」をつけて、人の問題に置き換えてしまうことが多いことが問題である。

ユニバーサルサービス実現のために

実は「障害」には「医学モデル」からとらえるものと「社会環境モデル」からとらえるものがある¹⁾。

医学モデルで考える「障害」とは、障害という現象は個人の問題で、病気や外傷などの健康状態から直接的に生じるものであり、専門職による個別的な治療を必要とするものである。そして障害への対処は治癒あるいは個人のよりよい適応と行動変容を目標に行

われる¹⁾、とされている。

一方、「社会モデル」で考える「障害」とは、主として社会によって作り出された問題で、障害のある人の社会への完全な統合の問題である。障害は個人に帰属するものではなく諸状態の集合体であり、その多くが社会環境によって作り出されたものである¹⁾、とされている。

例えば外出できないという状態像(障害)を医学モデルで分析すると、病気や外傷などで手足が動かなくなり、歩くことができなくなったので外出できない、と考えることができるし、社会モデルで考えれば、玄関に段差がある、外出に使う車いすがない、などが原因と考えることができるということである。

*

このように「障害」という現象には2つの側面があるにもかかわらず、医学モデルでの障害、つまり個人の持つ心身の特徴だけを取り出して、安易に「障害はその人の問題だから」と「障害者」「高齢者」のためになどと漠然ととらえてしまうと、 をしてあげましょう、というような被差別感をともなったサービスを提供することにつながってしまう。

障害という現象に「者」をつけて、個人の問題に置き換えてしまうのではなく、「人と物的及び社会的環境との間の相互関係の結果生じる多次元の現象」を障害ととらえ、物的及び社会的環境を整えていくことが大切であろう。

ノーマライゼーション＝「ふつうのくらし」につながる、という感覚を持つことが、ユニバーサルサービスの実現には不可欠であると考えている。

引用文献

1) 世界保健機関(WHO); 厚生労働省翻訳: 国際生活機能分類, pp18、中央法規出版、2004